

令和8年度一般社団法人田川広域観光協会事業計画（案）

1 基本方針

本年度は、観光地域づくり法人のガイドライン改正による登録要件に対応した取組みを重点施策に掲げ組織強化を図る。従来の観光統計も精度向上のため統計方法（観光入込客数や観光消費額）の見直し等を実施する。また、田川地域全体の観光戦略を作成し、将来的なビジョンを描くことで各市町村の観光振興に繋がる役割を果たす。

「田川はひとつ」のコンセプトのもと TAGAWA コールマイン・フェスティバル～炭坑節まつり～に参画することで、田川地域全体の観光振興の機運を高める。

2 重点施策

①行政観光担当・市町村観光協会・協会部会との連携強化

田川地域の行政（観光担当課）や田川地域の観光協会と連携し、各種観光情報の一元化や企画立案を行う。

- ・行政や各観光団体と情報共有・企画立案
- ・マーケティングデータの収集・分析（本年度は統計データの項目追加）
- ・各種K P I 達成度の検証

②TAGAWA コールマイン・フェスティバル～炭坑節まつり～に参画

秋の行楽シーズンに開催される田川地域最大のイベントである TAGAWA コールマイン・フェスティバル～炭坑節まつり～に、田川市郡からの参加を得るため、当会が中心となり、企画・運営を担う。

③観光振興に係る諸団体との連携強化

観光庁が推進する観光地域づくり法人である当協会は、同じく観光地域づくり法人である福岡県観光連盟や九州観光機構など観光諸団体や九州運輸局等との関係づくりに注力いたします。また、田川地域におけるまちづくり諸団体と連携し、イベントを通じて連携を図る。

④観光まちづくり担い手育成及び強化

「観光地域づくり」とは、「住んでよし、訪れてよし」を実現していくための活動であり、観光まちづくりの担い手である観光プロデュース会の強化、8市町村観光担当者への研修を行う。

⑤観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン改正に準じた組織運営

ガイドライン改正に伴う、組織強化や事業体制を構築する。本年度は、観光統計の見直し、観光戦略の作成を行う。

1 自主事業

(1)観光促進事業

- ・内 容 田川地域にて開催されるイベントに積極的に参画することで、イベントの盛り上げりに繋げる。令和6年度からTAGAWA コールマイン・フェスティバル～炭坑節まつり～のステージ企画・運営を担う。
- ・過去実績 ・TAGAWA コールマイン・フェスティバル～炭坑節まつり～の企画・運営
・まつり in 田川（風治八幡宮川渡り神幸祭）
・道の駅おおう桜街道夏祭り、香春町秋祭り等への協力
・田川市郡内でイルミネーション等の実施

(2)たがわネットの管理運営

- ・内 容 田川地域の観光情報を一元的に発信する「たがわネット」の運営管理。イベント情報の更新や各種観光スポットの情報の更新を実施する。

(3)古代史事業

- ・内 容 田川地域の歴史や文化を広く知っていただくため、古代史や歴史に関する講座やフォーラムを実施する。
- ・実施事業 ・田川古代史講座（5回程度）
・田川古代史フォーラム

(4)人材育成事業

- ・内 容 まちづくりプロデューサー会部会員や市町村職員、観光従事者に対する人材育成事業を実施する。

2 田川まると博物館プロジェクト事業（委託事業）

- (1)事業目的 田川まると博物館プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）の各事業を実施し、田川地域の歴史や文化・自然等の豊富な地域資源の魅力を、都市圏等に向け発信することにより、観光目的による来訪動機を増加させ、交流人口の拡大を図る。

- (2)事業内容 上記の事業目的達成のため、広域的な観光情報の発信や付加価値の高い体験プログラム等の実施により、誘客活動を行う。また、事業を実施するにあたり、田川地域の各自治体の連携を高めるため意見交換をできる場を整える。

・観光促進事業

- ① 観光情報誌の発行
- ② 都市圏における観光等PR活動
※福岡県内にて開催
- ③ あったがわの旅の実施（体験交流型プログラムの実施）
・かわさきパン博やスイーツ大茶会などへのツアー造成
- ④ 地域のチカラ発掘事業
※昨年度は、コールマイン・フェスティバルにてライブを開催

⑤ インバウンド対策事業（欧米系（大洋州含む））

⑥ 観光ロードマップ（観光戦略）の作成

※観光庁、DMOガイドライン改正のため、ロードマップを作成する。

(3)市町村観光担当者会議の開催

3 DMO関連

(1)ガイドライン改正による登録要件に対応した取組み

① 観光統計（K P I）の見直し

・住民満足度、観光従事者の平均給与、経済波及効果、旅行消費額

② 観光戦略の策定→30ページ前後

③ 諸研修の受講

「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」の改正点

※2025年10月1日施行、既存登録団体は2年後の2027年4月から適用

① 観光地経営戦略の策定

・策定すべき項目の明示

・K G I の追加及びK P I の見直し

② 組織体制の更なる強化

・ガバナンス強化のための意思決定機関の設置

・CMOの専従要件の見直しと常勤職員3名以上の配置

③ 安定財源確保の強化

・K P I として安定財源確保率の導入

・実施計画に必要な予算と調達の見通しを示す財源計画の策定

④ 更新要件の導入

・これまでの活動の成果を定量的、定性的に評価

・研修の受講の要件化

⑤ 審査方法の改善

・ヒアリングの導入。審査期間の大幅延長（概ね1年とする）

・更新要件を満たさなかった場合の留保制度の導入（1年を限度とする）

⑥ DMO区分の見直し

4 その他事業

(1)観光庁等の補助金等事業への応募

・内 容 観光庁や九州観光機構等の補助金等事業への応募を行う。

・採択事業 ・観光庁「観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業」

・事業費6,000千円

（補助額5,000千円、自己負担額1,000千円）